

二〇一七年度 一般入試B日程

国 語

〔注意事項〕

1. 試験開始の合図があるまで、問題冊子の中を見てはいけません。
2. 問題冊子は20ページ、解答用紙はマーク・シート1枚です。監督者の指示に従って確認しなさい。
3. 問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせなさい。
4. マークは、マーク・シートに記載してある「記入上の注意」をよく読んだうえで、正しくマークしなさい。
5. 受験番号及び氏名は、マーク・シートの所定欄に正確に記入し、また受験番号欄の番号を正しくマークしなさい。
6. 監督者の指示があつてから、マーク・シートの左上部にある「科目欄」に受験する科目名を記入しなさい。
7. 試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。

第一問 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。(60点)

第二次世界大戦に敗れた直後の日本では、個人の自律をめぐってイクタの議論がなされた。それにしても、戦後の日本で、なぜ自律が大きな議論になったのだろうか。

この点について示唆的なのは、政治学者・丸山眞男の所説だろう。丸山は、戦時中は江戸時代の政治思想を研究していたが、敗戦の翌年、のちに自ら「これが発表されるとすぐさま当時まだ半ピラ(注1)の朝日新聞に批評が載り、それをきっかけに自分ながら呆れるほど広い反響を呼んだ」と回顧することになる論文を発表し、一躍(注2)ときの人になった。

丸山が試みたのは、日本を第二次世界大戦にかりたてた「超国家主義」という思想を日本人の思考パターンとみなし、その特質をとらえることだった。彼は、日本をヨーロッパと比較するというアプローチにもとづき、この課題にとりくんだ。

彼によれば、一六世紀以降のヨーロッパでは、思想や信仰や道徳にかかわる諸々の価値のうち、どれを選択するかについては、個人の良心や私的な団体の決定に委ねる、(注4)という、価値について中立的な国家(中性国家)が発達した。これに対して、明治維新以後の日本では、国家が個人の内面を支配しようとしたため、公的な領域と私的な領域が融合するとか、個人を外から支配する権力と内面の価値にかかわる権威とが一体化するとかいった事態が生じた。ここから、国家、というよりも、その究極的な支配者たる天皇との距離に応じて個人の偉さが決まるとか、個人は国家や天皇の意を体して行動しているにすぎないとかいった考え方がひろまる。これが超国家主義であり、丸山はその特徴を、

「自由なる主体的意識が存せず各人が行動の制約を自らの良心のうちに持たずして、より上級の者(従って究極的価値に近いもの)の存在によって規定されている」

と要約する。

(5)、国家の究極的な支配者である天皇は「自由なる主体的意識」をもちえたか、といえ、じつはそうではない。「天皇は万世一系の皇統を承け、皇祖皇宗の遺訓によつて統治する」のであり、彼もまた先祖や伝統から權威や權力を委ねられているにすぎなかつた。

明治維新から第二次世界大戦にいたる日本では、どの社会階層にも「自由なる主体的意識」は育たなかつた。それゆゑ丸山は、「日本軍国主義に終止符が打たれた八・一五の日はまた同時に、超国家主義の全体系の基盤たる国体とその絶対性を喪失し今や始めて自由なる主体となつた日本国民にその運命をゆだねた日でもあつた」

と考える。彼がいう「自由なる主体的意識」をもつこととは、本書の言葉でいえば個人の自律にはかならない。

敗戦は、個人の自律の時代が到来したことを意味していた。丸山の所説が大きな反響をよんだことからわかるとおり、戦後の思想⁽⁶⁾ジョウキョウにおいて、個人の自律はアクチュアルな^(注)、それも最重要の問題とみなされていた。そして、こんな土壌のうゑに、個人主義が花開くことになる。

丸山の分析の主要な対象は支配階層の思考パターンにおかれていた。それでは、支配階層ならぬ被支配階層、つまり民衆の心性は、戦前戦中はどんなものだったのだろうか。また、どんなものとみなされていたのだろうか。

民衆の心性については、当時、とくに、民衆に戦争責任があるか否かという問題に即して議論がなされた。まず、敗戦直後には、民衆にも責任があるとす、いわゆる一億総懺悔論⁽⁷⁾が展開された。もつとも、この所説は、支配階層が責任を逃れる際の口実という性格が強かつたため、ただちに批判の対象となつた。その結果、民衆はだまされたり強制されたりしたのであり、責任はない、とする所説が優位にたつことになつた。民衆の戦争責任がふたたび問われるには、第二次世界大戦の戦場となつたアジア各地から一種の告発の声があげられる二〇世紀末をまたなければならぬ。

ただし、⁽⁸⁾すでに敗戦直後、一億総懺悔論とは違つて視角から民衆の戦争責任を問う声があがつていたことを見逃してはならない。その例としては、江戸時代から第二次世界大戦期にいたる日本の家族制度の特質を論じた法社会学者・川島武宜^(注)の所説があげら

れる。

川島が家族制度を分析の対象にしたことには、ひとつの理由があつた。家族のあり方は民衆の心性に大きな影響を与えている。そうだとすれば「家族制度が民主主義の原理とどのような関係に立つのか」という問題は、社会変革にとって決定的に重要だろう。川島はこのように予想し、日本の家族制度の特徴を明らかにするという課題にとりくんだ。

川島によれば、このうち民衆の家族をみると、メンバーのあいだでは、支配と服従という縦のつながりよりも、人格や感情にもとづく横のつながりのほうが強い。そのため、家族内部の権力や権威はウェットな^(注3)ものとしてたちあらわれる。こんな家族のあり方は、

「家族的人情や情緒を決定するものは、人間の合理的自主的反省を許さぬところの盲目的な慣習や習俗である……。だから、ここでは何びとも個人として行動することはできないし、独立な個人としての自分を意識することはできない。何びともつねに、協同的な秩序の雰囲気につつまれ、そこに支配する必然性の客体として、自らを意識しなければならぬ」というかたちで、民衆の心性に影響を与える。

ウェットな人間関係は、場合によつては居心地の良いものだろう。ただし、ここでは、個人が「個人として行動することや「独立な個人としての自分を意識すること」はむずかしい。川島にいわせれば、日本では、家族制度のせいで、民衆が自律することとは困難だつた。民衆の心性は、自律からはほど遠いところにあつたのである。

それだけではない。家族制度は民衆の心性に影響し、ひいては社会全体のあり方を規定するだろう。家族制度の影響のもとに生じる日本社会の特徴を、川島は四点にまとめる。第一に、支配は権威にもとづき、権威には絶対服従しなければならないこと。第二に、個人の意思にもとづく行動の余地がなく、したがつて個人単位の責任感が薄いこと。第三に、自主的な批判や反省が許されないこと。第四に、⁽⁹⁾「うち」と⁽¹⁰⁾「そと」を峻別するセクシヨナリズム^(注4)。そして、こういった特質のゆえに、日本は第二次世界大戦の敗戦にいたる悲劇を経験しなければならなかつた……。

川島の診断は明瞭だろう。ウェットな人間関係にもとづく家族のあり方は個人の自律を阻害し、さらには社会全体のあり方を

規定している。そうだとすると、社会を變革したのであれば、個人の自律を實現しなければならぬ。そのためには、民衆の心性をかえなければならぬ。そして、そのためには、家族制度をかえなければならぬ……というわけだ。かくして家族制度を法的に規定する民法の改正に期待を寄せることになる川島は、まぎれもなく、本書がいう意味での個人主義の徒だつた。そして、先に述べた丸山もまた。

日本人の心性が独特の性格をもつていて考えたのは、ひとり丸山や川島だけではない。あるいはまた、ひとり日本人だけではない。アメリカ合衆国（以下「アメリカ」）では、第二次世界大戦において日本と戦うに際して、敵を知れとばかりに大々的な日本研究プロジェクトが始まつた。その成果のひとつが、一九四六年にアメリカで出版され、ただちに邦訳された『菊と刀』である。この本のなかで、文化人類学者ルース・ベネディクトは、日本に関する大量の資料や文献を読みこむという作業にもとづき、日本文化の独特なあり方をチュウシュツしようとした。

ベネディクトの出発点は、日本社会のさまざまな側面に関するソボクな驚きにあつた。日本人が忠臣蔵を好きなのはなぜか。日本で競争が嫌われるのはなぜか。日本語で敬語が発達しているのはなぜか……。彼女は、こういった（アメリカ人にとっては）驚くべき事象の背景には、日本文化がはらむ独特な価値体系があると考え、日本の歴史や日本人の日常生活のタンサク⁽¹⁴⁾にのりだした。そして、彼女は二つの相対立する分析概念にたどりつく。ちよつと長くなるが、彼女の結論にあたる有名な部分を引用しておこう。

「真の罪の文化が内面的な罪の自覚にもとづいて善行を行うのに対して、真の恥の文化は外面的強制力にもとづいて善行を行う。恥は他人の批評に対する反応である。人は人前で嘲笑され、拒否されるか、あるいは嘲笑されたと思ひこむことによつて恥を感じる。いずれの場合においても、恥は強力な強制力となる。ただし、恥を感じるためには、実際にその場に他人がいあわせるか、あるいは少なくとも、居合わせると思ひこむことが必要である。〔15〕、名誉ということが、みづから心中に描いた理想的な自我にふさわしいように行動することを意味する国においては、人は自分の非行を誰一人知る者がいなくても罪の意識に悩む。そして彼の罪悪感に罪を告白することによつて軽減される」

容易に想像できるとおり、ここでいう「罪の文化」は基本的にアメリカに、「恥の文化」は基本的に日本に、おのおのあてはまると想定されている。

ベネディクトが析出した「恥の文化」¹⁶⁾、つまり人の目を気にする価値体系が優越しているところでは、個人が自律することはなかなかむずかしいだろう。この点において、彼女の議論は丸山や川島の議論とひびきあう。

(小田中直樹『日本の個人主義』による)

(注1) 半ピラ——半ペラ。ペラとは折つたり綴じたりしない一枚の印刷物のこと。

(注2) アクチュアル——事実上。今当面している。

(注3) ウェット——感傷的で、情にもろいさま。

(注4) セクシヨナリズム——一つの立場に捉われ、排他的になる傾向。縄張り意識。

問 1 傍線番号(1)・(6)・(11)・(12)・(14)と同じ漢字を使う語を、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

1

5

(1)

イクタ

1

- ① 軽油がキハツする
- ② 線路がブンキする
- ③ キカ学模様の布
- ④ カンキの声を上げる
- ⑤ キンキを犯す

(6)

ジョウキョウ

2

- ① ガイキョウを報告する
- ② ギャツキョウに耐える
- ③ 母のキョウリを訪ねる
- ④ キョウジュンの意を示す
- ⑤ キョウハク観念に悩まされる

(11)

チュウシユツ

3

- ① 実力がハクチュウする
- ② チュウシヨウ化する
- ③ 村のチュウザイ所
- ④ 貨幣をチュウゾウする
- ⑤ 和洋セツチュウの家

(12)

ソボク

4

- ① コウソを棄却する
- ② 緊急ソチを講じる
- ③ 関係がソエンになる
- ④ 金属のカソ性を調べる
- ⑤ 式典をカンソにする

(14)

タンサク

5

- ① サ克蘭状態に陥る
- ② 経費をサクゲンする
- ③ 陰でカクサクする
- ④ シサクにふける
- ⑤ 牛舎でサク乳する

問2 傍線番号(2)・(4)・(7)・(9)・(13)の本文における意味として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

6
 10

(2) ときの人

6

- ① 権勢をふるっている人
- ② 世間で話題になっている人
- ③ ちょうどよい時に現れる人
- ④ 好機が到来して血気盛んな人
- ⑤ 批判や攻撃の標的となる人

(4) 委ねる

7

- ① 合わせる
- ② 託けるたく
- ③ 任せる
- ④ 依存する
- ⑤ 追隨する

(7) 即して

8

- ① 制限して
- ② 特化して
- ③ 集中して
- ④ 起因して
- ⑤ 対応して

(9) 峻別する

9

- ① それぞれ定義する
- ② 細かく分ける
- ③ 良いものを選別する
- ④ きびしく区別する
- ⑤ 一目で見分ける

(13) はらむ

10

- ① 指し示す
- ② まとめ合わせる
- ③ 覆い隠す
- ④ 目標とする
- ⑤ 含みもつ

問3 傍線番号(3)「超国家主義」の考え方にあてはまらないものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

11

- ① 個人の思想や信仰、道徳などの内面の価値にかかわる選択が、各人の良心ではなく、国家や天皇によって決定される
- ② 先祖や伝統の価値の継承者で、国家の絶対的な支配者である天皇が、自らの自由な意思によって国家を支配する
- ③ 国家は権力によって個人を外から支配するだけでなく、権威によって思想や信仰、道徳にかかわる内面を支配する
- ④ 国家の究極的な支配者である天皇が、権威の最上位に位置し、各人の威信は、天皇との距離によって決定される
- ⑤ 個人は「自由なる主体的意識」をもたないため、国家や天皇の思いや考えを理解し、それに従って行動する

問4 空欄番号

(5)

(15)

に入る語として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選び

マークしなさい。

12

13

12 (5)

⑤ ④ ③ ② ①

⑤ もしくは
④ および
③ あるいは
② それでは
① または

13 (15)

⑤ ④ ③ ② ①

⑤ ところが
④ つまり
③ そこで
② しかも
① したがって

問5 傍線番号(8)「すでに敗戦直後、一億総懺悔論とは違う視角から民衆の戦争責任を問う声があがっていた」とあるが、「一

億総懺悔論とは違う視角から」の「民衆の戦争責任」を説明したものとして、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ
選びマークしなさい。

14

- ① 人格や感情によるつながりの強い家族制度の影響から、民衆に個人としての自覚や責任感が欠如していたために、自主的な批判や反省がなされなかったところに、民衆の戦争責任があるということ
- ② 支配と服従によるつながりの強い家族制度のもとで、民衆が自らを支配の対象として意識し、日本社会を支配する権威に盲目的にしたがったところに、民衆の戦争責任があるということ
- ③ 民衆が家族制度のなかで、協同体的な秩序の雰囲気につつまれる居心地の良さに甘んじて、自主的な批判や反省を排除し、個人の自律を抑制しようしたところに、民衆の戦争責任があるということ
- ④ 慣習や習俗であり方が決定する民衆の家族制度においては、個人の意思による行動の余地がないことを理由に、個人として行動することを避けたところに、民衆の戦争責任があるということ
- ⑤ 人格や感情にもとづくつながりの強い民衆の家族制度の内部で、協同体的な秩序の雰囲気が濃厚になり、〈そと〉に対する排他的な意識が強まったところに、民衆の戦争責任があるということ

問6 傍線番号10「家族制度を法的に規定する民法の改正に期待を寄せることになる川島は、まぎれもなく、本書がいう意味での個人主義の徒だった」とあるが、川島が「民法の改正に期待を寄せ」た理由として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

15

- ① 戦前戦中の超国家主義は、民衆の家族制度の支配と服従による縦のつながりが社会に拡大したものであり、家族制度の改革によって民主主義が実現できると考えたため
- ② 当時の日本の民法は、戦時下の家族制度を基に制定されており、民法の改正による家族制度の改革によって、社会のあり方を変革することができると考えたため
- ③ 日本においては家族制度が民衆の心性に影響を与え、社会のあり方を規定しており、民法を改正することによって、個人の自律が実現できると考えたため
- ④ 戦後、国家の主体となった民衆のあり方を規定している民法を改正し、各人に主体的意識を植えつけることによって、個人主義が実現できると考えたため
- ⑤ 法は社会のあり方を規定するものであり、戦前戦中の天皇による国家の統治を規定していた民法を改正することによって、民主主義が実現できると考えたため

問7 傍線番号(6)「恥の文化」、つまり人の目を気にする価値体系が優越しているところでは、個人が自律することはなかなかむずかしい」とあるが、その理由として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

16

- ① 「恥の文化」においては、嘲笑や拒否といった他人の批評によって自身の行動を規制するため、他人からの指摘がなければ、自らを律することがむずかしくなるから
- ② 「恥の文化」においては、理想とする自我にふさわしい行動をすることが名誉とされるため、良心ではなく名誉によって自らの行動を規制するから
- ③ 「恥の文化」においては、自らの理想とする自我でなければならぬという外面的な強制力によって行動を規制するため、他人が不在の場合に自らを律することがむずかしくなるから
- ④ 「恥の文化」においては、他人の目という外面的な強制力が個人の行動を規制するため、行動を自らの良心によって規制することがむずかしくなるから
- ⑤ 「恥の文化」においては、罪の意識によって自らを律するが、非行をしても他人に罪を告白することで罪悪感を軽減することが可能であるから

問 8 本文における筆者の考えにあてはまらないものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

17

- ① 第二次世界大戦後の日本では、個人の自律が最重要問題と考えられたことから、丸山眞男の論文が大きな反響を呼んだ
- ② 中性国家においては、権力と権威が一体化したり、公的な領域と私的な領域が融合したりする事態は生じにくい
- ③ 明治維新から第二次世界大戦までの日本では、被支配階層だけでなく支配階層にも「自由なる主体的意識」がなかった
- ④ ルース・ベネディクトは、日本独自の事象のはらむ相対立する二つの価値体系に驚き、日本文化の研究を始めた
- ⑤ ルース・ベネディクトは、日本文化の特徴を、「罪の文化」と「恥の文化」の概念によって説明しようとした

第二問 次の文章は『松浦宮物語』の一節である。遣唐使として唐に渡つた弁少将は、皇帝に仕え、重用されていた。これを読んで、後の問いに答えなさい。(40点)

八月十三日の月くまなく澄みのぼりて、三十六宮まことに残るくまもなくおもしろきに、夜はことなる召しなくて参ることなし。陣の兵いつくしう九重を守り、出で入る人をもきびしく問へば、わざと分け入ることもせず。

いとまある心地して、例のひとりながめ臥したるに、心は三千里の外にあくがれて、住みなれしかたの恋しさも、いとど紛るるかたなければ、ただ、人一、二人を具して、ゆくへもなく道に任せて出づれば、知り知らぬ秋の花、色を尽くして、いづこを
はてともなき野原の、片つかたははるかなる海にて、寄せ返る波に月の光を浸せるを、はるかにながめやりて、道に任せて馬を
うち早めたまへば、夜中ばかりにもなりぬらんと見ゆる月影に、松風遠く響きて、高き山の上に、かすかなる楼を造りて、琴弾
く人あたり。

(5) 心に入りたることにて、楼のもとに登る。石階のしもに馬をとどめて下りて登れば、まだいと遠し。上は白き砂子にて、おろそかなる屋たてり。楼は南に寄りて、はるかなる海を見おろしたり。ことに人のけはひもせず、琴の声ばかり言ふよしなく澄み昇りて、限りもなくおもしろきに、いかでこの手習はむの心深くて、あまり人離れにけるけはひはおそろしけれど、この階を登れば、人や来るとも思へらず、年八十ばかりにて白くさらばひたれど、よしあり、けだかき翁の、ないがしろの帽子押し入れて、そばに硯・筆ばかり置きて、塵も曇らぬ月影に、琴を弾くなりけり。

階の上の兀子にゐて、とばかり聞くに、心は澄みまきりて、涙はほろほるとこぼれぬ。人のかくて居たるを見入るさまにもあらず。声はいとおもしろくて、琴の声に合はせて唱歌したる、似るものなくめでたし。うち見おこせて、あやしとも思へらず、また言ふこともなく、心を澄ませるさまなれば、ただ聞きゐるたるに、暁になりけり。

〔松浦宮物語〕による

(注1) 三十六宮——漢の都長安の三十六の離宮。

(注2) 陣——宮中で、警護の武士の詰め所。

(注3) 九重——宮中。皇居。

(注4) 楼——高層の建物。高樓。

(注5) 琴——七本の弦を張った、中国の弦楽器。

(注6) 几子——腰かけ。

(注7) とばかり——ちよつとの間。しばらく。

問1 傍線番号(1)・(6)の本文における意味として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

18

19

(1) くまもなくおもしろき

18

- ① 不吉な感じがなくすがすがしい
- ② 隠れているところがなくて明らかである
- ③ 物陰もなく照らし出されて美しい
- ④ まったく欠点がなくて心ひかれる
- ⑤ すみずみまで心が行き届いて趣深い

(6) 言ふよしなく

19

- ① 言うはずもなく
- ② 言うかいもなく
- ③ 言うなれば
- ④ 言う必要もなく
- ⑤ 言いようもなく

問2 傍線番号(2)・(4)の口語訳として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

20

21

(2) 例のひとりながめ臥したるに

20

- ① いつになく一人で横になって遠くを眺めていると
- ② いつものようにたった一人で月を眺めていると
- ③ いつになく一人で思い悩んで横になっていると
- ④ いつものように一人で物思いに沈んで横になっていると
- ⑤ いつものように一人で横になって涙にくれていると

(4) 夜中ばかりにもなりぬらんと見ゆる月影

21

- ① やつと夜中になったと思われる月の光
- ② 夜中ぐらいになっただろうかと思える月の光
- ③ 夜中になって空に高く昇った月の光
- ④ 夜中の月の光に照らされている周りのようす
- ⑤ 夜中の月の光に照らされている人の姿

問3 傍線番号(3)・(8)の文法的説明として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

22

23

(3) 紛るるかたなければ

22

- ① ラ行下二段活用動詞の連体形＋名詞＋シク活用形容詞の已然形＋接続助詞
- ② ラ行下二段活用動詞の連体形＋名詞＋ク活用形容詞の未然形＋接続助詞
- ③ ラ行下二段活用動詞の連体形＋名詞＋ク活用形容詞の已然形＋接続助詞
- ④ ラ行四段活用動詞の終止形＋自発の助動詞の終止形＋名詞＋ク活用形容詞の已然形＋接続助詞
- ⑤ ラ行四段活用動詞の終止形＋完了の助動詞の連体形＋名詞＋ク活用形容詞の已然形＋接続助詞

(8) 弾くなりけり

23

- ① カ行四段活用動詞の終止形＋完了の助動詞の連用形＋過去の助動詞の終止形
- ② カ行四段活用動詞の連体形＋断定の助動詞の連用形＋過去の助動詞の終止形
- ③ カ行四段活用動詞の終止形＋断定の助動詞の終止形＋詠嘆の助動詞の終止形
- ④ カ行四段活用動詞の連体形＋推定の助動詞の連用形＋詠嘆の助動詞の終止形
- ⑤ カ行四段活用動詞の連体形＋断定の助動詞の終止形＋過去の助動詞の終止形

問4 傍線番号(5)「心に入りたることにて、楼のもとに登る」とあるが、「心に入りたること」として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

24

- ① 山の上の高楼から聞こえる琴の音色
- ② なつかしい故国とつながっている海
- ③ さまざまな花があらゆる色で咲く野原
- ④ 山の上に目立たずひっそりと建つ高樓
- ⑤ 遠い故国でも唐でも同じように輝く月

問5 傍線番号(7)「あまり人離れにけるけはひはおそろしけれど、この階を登れば」とあるが、そのように行動した理由として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

25

- ① 人がいないはずの小屋から、この世のものとも思えない美しい琴の音がするので、真相を確かめようと考えたから
- ② 偶然聞こえてきた楽器の音が自分の好きな琴であったことに縁を感じ、演奏している人物を知りたいと思ったから
- ③ 聞こえてくる琴の音がすばらしいので、演奏している人物を確かめたい気持ちを抑えられなくなったから
- ④ 粗末な小屋に似つかわしくないほどすばらしい琴の演奏が聞こえてきたことが意外で、強く興味をひかれたから
- ⑤ 聞こえてくる琴の音があまりにすばらしいので、何とかしてこの曲を習得したい気持ちを抑えきれなかったから

問6 傍線番号(9)「人」の指す人物として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

26

- ① 作者 ② 弁少将 ③ 陣の兵 ④ 翁 ⑤ 琴弾く人

問7 本文の内容と合致するものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

27

- ① 宮中を警護する兵士が宮中を嚴重に守っていたため、少将は参内できなかつた
② 琴を弾いていた老人は、人が来ると思っていなかつたので少将を見てひどく驚いた
③ 琴の弾き手は、いかにもみすばらしい身なりをした八十歳くらいの老人であつた
④ 階段の上の腰かけに座つて老人の演奏を聞いた少将は感動して涙を流した
⑤ 老人の琴の音色に感動した少将は、そのまま夜が明けるまで琴の演奏を習つた

問8 本文の出典である『松浦宮物語』は平安時代末期から鎌倉時代初期の間に成立したといわれる物語であるが、同じ時代に

成立した物語でないものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

28

- ① 保元物語 ② 大鏡 ③ 宇治拾遺物語 ④ 玉勝間 ⑤ 堤中納言物語